吹田市福祉部福祉指導監査室会計年度任用職員募集要項

１　募集職種

介護事業者等指導員

２　主な勤務内容

・居宅サービス事業者及び有料老人ホーム事業者（サ高住含む）に対する現地訪問による運営指導等の実施

・窓口及び電話対応、文書作成等の一般的な事務

３　採用予定人数

　１人

４　受験資格

　・介護支援専門員の資格を有する者

・地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当しない者

|  |
| --- |
| 欠格条項（地方公務員法第１６条）１　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者２　吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

５　勤務条件

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで※令和８年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。 |
| 勤務日 | 週４日（月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日） |
| 勤務時間等 | 午前９時～午後５時（休憩時間４５分）公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。 |
| 勤務場所 | 吹田市役所大阪府吹田市泉町１丁目３番４０号なお、勤務先は職員体制上等の理由により変更となる場合がある。 |
| 給与 | 月額175,835円 |
| 諸手当等 | 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、期末手当等が支給されます。 |
| 休暇 | 勤務日数及び任用期間に応じて年次休暇（最大１０日）等を付与 |
| 社会保険 | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険等 |
| 服務 | 地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります 。 |
| その他 | 任用時はすべて条件付とし、原則として任用後１か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 |

※１　任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※２　任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。

※３　日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。

※４　令和７年度予算が議会で承認されることを任用の条件とします。

６　募集期間

令和７年２月１８日（火）から令和７年２月２８日（金）まで

履歴書（様式自由）に必要事項を記入し、介護支援専門員証の写しを添付のうえ、福祉部福祉指導監査室まで持参又は郵送してください。

※履歴書には、3か月以内に撮影した写真（正面向き、本人と確認できるもの）を貼付してください。

＜郵送の場合は必着＞

〒564-8550

大阪府吹田市泉町１丁目３番４０号　(低層棟３階 ３１９番窓口)

吹田市福祉部　福祉指導監査室

７　試験の日時・会場・内容・発表

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和７年３月３日（月）午後１時から順次実施 |
| 会場 | 吹田市役所低層棟３階３１９番窓口　福祉指導監査室 |
| 試験 | 個別面接 |
| 発表 | 合格者には、令和７年３月７日（金）までに通知します。 |

８　その他

（１）試験に関する提出書類は一切お返ししません。

（２）天候等の状況により試験の実施が危惧されるときは、お問い合せください。